



地域の相談支援体制を考える

ソプラス

統括所長 井端郁人

現在、橋本・伊都地域自立支援協議会は、全体会・運営会と5つの専門部会（就労支援・地域生活支援・権利擁護・精神保健ネットワーク・子ども）から構成されています。平成18年から障害者自立支援法が施行されて以降、橋本・伊都地域でも、地域の障がい福祉に関するシステム作りの中核的な役割を果たすため平成20年4月に本協議会が設置されました。それまでの相談支援に関する事業は障がい種別で分かれており、地域によっては実施されていないこともありました。この地域では障害者自立支援法内の市町村が実施する地域生活支援事業に相談支援事業が位置づけられ、私たちの福祉サービスを行う法人が委託を受け、いわゆる委託相談支援として活動を続けてまいりました。自立支援協議会の設置・運営、家族機能や社会情勢の変化等に

よる専門的な相談（困難事例）の増加、精神科病院や入所施設からの地域移行促進、サービス等利用計画の対象者拡大、障害者虐待防止法施行等、相談支援事業の役割や幅が広がってきました。現在の委託相談支援の業務は、①福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）②社会資源を活用するための支援 ③社会生活力を高めるための支援 ④ピアカウンセリング ⑤専門機関の紹介（医療機関、保健所、公共職業安定所等）⑥権利擁護のために必要な援助 ⑦地域自立支援協議会の運営 ⑧その他（サービス等利用計画の作成）とされています。平成24年度より、障害者自立支援法並びに児童福祉法の一部改正があり、障害福祉サービス等を利用するすべての人にサービス等利用計画（児童は障害児支援利用計画）が必要になり

橋本・伊都地域でも27年3月の期限までに100%実施に向けた取り組みを継続的に行っています。平成24年度当初の試算では、対象者が850名を超えており、一方で計画を作成する相談支援事業所が委託相談支援事業所を含め4事業所に限られていました。サービスを受けられない人が出ないよう、この喫緊の課題を解決するため、サービス等利用計画に係る研修会を重ねてきました。第1回目は計画相談を担う相談支援事業所を増やす取り組みを、第2回目は相談支援の役割と指定申請書の書き方、第3回目は相談支援の質を高めるためのスキルアップ研修をそれぞれ段階的に開催しました。平成26年3月末で障害福祉サービス受給者分の約70%を達成し、事業所数も9か所に増加しました。今後も引き続き、100%実現に向け取り組んでいきます。

今、一時的にサービス等利用計画作成という地域課題を中心に地域が動

いてきていますが、本来相談支援事業所が担うべき役割は他を多く占めます。相談支援事業が進むにつれ、地域で求められる相談支援も変化をきています。①総合的・専門的な支援（更なる困難事例の増加やニーズの多様化）②社会生活力を高めるための支援③地域の相談支援事業所（計画作成）を支える支援④地域移行支援・地域定着支援の強化⑤精神科病院や障害者支援施設との連携強化⑥権利擁護・人権活動⑦障がい者の虐待に関する取り組み⑧成年後見制度の利用に関する取り組み⑨自立支援協議会の充実⑩二次相談機関との連携強化⑪本質的な地域課題の把握・分析⑫予防・啓発活動⑬社会資源の改善・開発（ソーシャル・アクション）等、地域の相談支援体制で中核的な役割を担う機関の必要性が高まってきています。

現在は相談支援活動の多くにサービスマン等利用計画に関する時間を費や

し、委託相談として必要な業務までが追いつかない状況になっています。一旦はサービスマン等利用計画の完全実施に向けて力を注ぐこととなりますが、今後は地域の相談支援体制を整理し、強化することに課題は一変してきます。本来行うべき相談支援の役割を取り戻しつつ、地域に求められる相談支援を遂行するためには、これからが本質の課題に向けた取り組みになっていくのではないのでしょうか。

まずは、サービスマン等利用計画の完全実施、次に本来の委託相談支援の姿を取り戻すべく、計画相談支援を担う特定相談支援事業所（児童は障害児相談支援事業所）のネットワークを構築し、私たちが行うべきケアマネジメントを基本とした計画が作成されるような仕組み作りが必要になります。それから、中核的な役割を担う委託相談支援が基幹となり、活動できるシステム作りが必要になります。

障害者総合支援法にも地域の相談

支援体制の中核を担う「基幹相談支援センター」を市町村が設置できるといふことになっていきます。しかし、「法律にあるから設置する」ではなく、まずは何をするための基幹なのかを自立支援協議会を中心に協議を重ね、地域にない必要な機能を基幹が担うことを整理する必要があります。相談支援事業だけでなく、地域のケアマネジメント機関（福祉サービス事業所のサービスマン管理責任者やサービス提供責任者）がそれぞれ動くのではなく、システムとして機能できるよう、「まとめる」「繋がる」「支え合う」ことが必要ではないかと思えます。ケアマネジメント体制の橋本・伊都地域のデザインを検討する中で生まれる基幹機能であり、計画作成だけに目を奪われないためにも、複数の目で検討できるように、自立支援協議会で検討・設置していくことが必要だと考えます。



このような議論を「サービスマン等利用計画調整会議」という自立支援協議会に関連する会議で行っています。私自身、本会の代表としての役割をいただき、先日の全体会でも活動を報告させていただきました。今年度は計画相談支援の整備と基幹相談支援センターの設置を重点課題として取り組んでいきます。本会議の具体的な役割として、①地域における計画相談支援の整備（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）②相談支援事業所（特定相談支援・障害児相談支援）の人材育成③委託相談支援事業所（橋本・伊都障がい者相談支援センター）のスキルアップ④基幹相談支援センター設置に向けての具体的計画⑤自立支援協議会に相談支援に関する部会の設置に向けての具体的計画の5つを検討し、実施していきます。必要で使いやすいシステムを構築するため、関係機関の皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

就労支援にかける思い

ソプラス 生活支援員 池本成希

昨年度3月末より、よつ葉福祉会

ソプラスで就労移行支援事業の生活

支援員として働かせていただいでい

ます、「池本成希（いけもと せい

き）」と申します。

障がい者福祉で働くことが初めて

で、以前は運送会社で配達業務や精

神科病院で事務を行っていました。

精神科病院で働いているとき、PS

Wの業務を見て、自分も患者さんや

利用者さんに直接関わり、支援をし

たいという思いになり、障がい者福

祉の仕事に興味を持ちました。その

中でも就労支援をしたい思いがあり

ソプラスにお世話になることになり

ました。初めのところは利用者さんと

どう接していけば良いのか、どう対

応すれば良いかわからず不安でいっ

ぱいでした。そう思いながらも実際

に接することにより、また一段と就

労支援に強い思いがわいてきまし

た。また、初めて実習先に見守り同

行させていただいたとき、利用者さ

んの必死で作業をしている姿や表情

に感銘を受け、涙が出そうになりま

した。そのとき、何でも頑張らない

といけない、もっと就労支援で役に

立ちたいという気持ちになりました

大学ではビジネスマネジメントを

学び、経営管理の知識を活かした仕

事ができるよつになるまでは、法人

や事業所へ貢献できるようにするま

では、何が何でも頑張りたいと

思っています。私の長所は「継続す

ること」と「忍耐力」です。小学校

から大学まで野球を続け、大変厳し

い練習に耐えてきました。学力には

自信はないですが、「体力」「継続

力」「忍耐力」の長所を活かして頑張

っていきたいと思います。

こんな私を採用してくださった、

よつ葉福祉会には大変感謝をしてお

り、必ず恩返しをしたいと思ってい

ます。これまでいろいろな仕事をし

てきましたが、1番やりがいを感じ、

こんなに仕事に対して意欲的に取り

組めたことはありませんでした。自

分自身がスキルアップをし、1人で

も多く就職してもらい、働き続ける

ことができるよう支援していきたい

です。今はパートとして働かせてい

ただいていますが、近い将来、正職

員になり、ソプラスで働き続けたい

と思っています。皆さんよろしくお

願い申し上げます。



よつ葉福祉社会からのお知らせ

【ケアスクールひと葉】

よつ葉福祉社会では和歌山県の委託を受け、知的障害者及び発達障害者の方々がサービスの受け手としてではなく、サービス提供の担い手として、社会参加していくことを目的として、知的障害者及び発達障害者の方々を対象とした居宅介護職員初任者研修を実施します。

日 程 平成26年7月15日(火)～9月18日(木)

会 場 ケアスクールひと葉(法人事務局内) 伊都郡かつらぎ町佐野677-1

受講者数 15名

【どんまいネット】

▼ 平成26年度「どんまいネット」を開催します

発達障がいの特徴を持つ中高生を対象に、感情コントロールができるようになるためのグループワークによるプログラム「どんまいネット」を実施します。

【対象】 原則、通常学級に在籍している発達障がいの特徴を持つ中高生で、全プログラム(14回)に親子で参加いただける方

【定員】 7名 【日時】 平成25年9月～26年3月までの土曜日(隔週) 9:30～12:00

【場所】 法人事務局(伊都郡かつらぎ町佐野677-1)

【方法】 児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業にて実施

【費用】 児童福祉法に基づく費用(1割負担)

▼ 中高生の職業体験を実施します

知的障がいまたは発達障がいの特徴のある中高生の職業体験を行います。自分自身を知り、将来の生き方を考え、働く選択肢の幅を広げるために、職業体験を通じた成功体験の積み重ねが有効だと考えています。

また、地域の人同士が支えあい、障がいのある人の住みやすい地域をつくるためには、地域の人とのネットワークが欠かせません。今回の職業体験に同行していただく人をボランティアとし、将来自分たちが生活する地域で目に見える応援団を増やし、少しでも生活しやすい環境作りも目的の一つとしています。

【お問い合わせ】 どんまいネット運営事務局(ソプラス内)

伊都郡かつらぎ町佐野793

☎0736-26-7281